

会 議 録

会議名	平成21年度第4回 八王子市市史編集委員会	
日 時	平成21年9月27日(日)午後2時～午後3時40分	
場 所	八王子市市史編さん室	
出席者氏名	委員	藤田覚委員長、新井勝紘副委員長、畔上能力委員、池上裕子委員、小川直之委員、関和彦委員、前田成東委員、松尾正人委員、光石知恵子委員
	説明者	佐藤広市史編さん室長、新井雅人市史編さん室主幹
	事務局	(説明者のほか)福田美和子市史編さん室主任、渡部恵一市史編さん室主事、白石烈市史編さん専門員、柳沢誠市史編さん専門員
欠席者氏名	相原悦夫委員、	
議 題	1. 専門部会の活動状況について 2. 市史編集方針(案)について 3. その他	
公開・非公開の別	公開	
傍聴人の数	なし	
配付資料名	資料1 市史編集専門部会調査活動報告 資料2 八王子市市史編集方針(素案)	

会議の内容

1. 開会

【藤田委員長】それでは第4回編集委員会を開会する。相原委員から欠席の連絡があるが、出席9名で会議は成立している。

2. 専門部会の活動状況について

【藤田委員長】それでは次第にそって進める。まず専門部会の活動状況についてであるが、これまでは各専門部会長から報告してもらっていた。今回は事務局から総括的に報告するということである。

【新井主幹】各専門部会の活動状況については、前々回、前回と資料を配付のうえ、専門部会長から口頭での報告をお願いしてきたが、会議時間の関係もあるため、今回は事務局から概略的に報告したい。

(配付資料に基づき、各専門部会の活動状況について報告)

【藤田委員長】事務局から概略の報告があった。専門部会長から補足する点はあるか。

【委員】原始・古代部会では、専門調査員を中心に、資料編作成のための基礎作業に取り組んでいる段階であり、その成果をどのように資料編に反映させていくか、部会委員の意見調整を行っているところである。資料編については、古代の文献資料、文字資料は取り上げず、原始・古代の考古資料編としたいと考えている。そうすると、中世、近世の考古学の成果を原始・古代編に取り込んでいくことが難しい面もあるので、中世編、近世編との関わりが課題と考えている。

【委員】近現代部会では、新たな委員をお願いしなくてはならない分野もある。まだ本格的な調査には入っていないが、近現代の資料としては欠かせない、橋本義夫氏の残された資料の確認を行った。今後、この資料の整理と目録化を計画している。

【藤田委員長】全体として、各部会とも本格的に動きだしているようである。

3. 市史編集方針(案)について

【藤田委員長】それでは、次の議題である市史編集方針(案)に移る。事務局から説明願いたい。

【新井主幹】前回の委員会で、かなりまとまった形の素案を示して議論いただいた。前回の議論を踏まえて若干の修正を行ったのが、今回の資料2である。

改めて説明すると、項目としては5点、そのうち1から3までが基本的な理念の部分である。1番目は、広い目で八王子の歴史や自然を見ながら、個々の具体的な内容を把握した上で編集するということ。2番目は、時代の流れを固定的にとらえるのではなく、八王

子という地域に根ざした時間の流れをとらえて編集するということである。例えば、日本史全体の流れで言えば、明治維新があり明治時代になって近世から近代へと移り変わるわけだが、八王子という地域で考えるとどうか。近世の八王子の大きな特徴である八王子千人同心は、解体した後の明治時代になっても大きな影響を持ち続ける。そういう時代の移行期について、八王子の市史として柔軟に取り扱っていくということである。

3番目は、同じ考えで地域をどうとらえるかということになる。八王子市は、現在はひとつの八王子市であるが、八王子が単独で存在するわけではなく、多摩の中の八王子であり、東京の中の八王子、古くは武蔵の国の中の八王子である。八王子の姿を描こうとすれば、当然その周辺地域の姿も描かなければ、真の八王子の姿は見えてこない。そういう考えの中で八王子という地域の範囲を柔軟に考えたいということである。

4番目は市史の判型についての考えを具体的に示したもので、また、5番目はさらに具体的な執筆の要綱などは別に定めることを示したものである。この5つの柱を市史編集方針として定めて、今後の事業を進めていきたい。

【委員】4番の判型について、大きさとページ数が示されているが、1ページに何文字、何行で、全体の文字数はどうなるのか、などの考えはあるか。

【新井主幹】この案を作るときに参考とした「横須賀市史」の例でいうと、資料編が1ページあたり25字×18行の2段組で、文字数にすると900字程度、本編の場合、52字×18行で1ページあたり940字程度となっている。

【委員】基本構想（素案）のほうには「平易な文章で読みやすい」「市民が親しみやすい」という趣旨の文章が入っている。編集方針のなかにも「分かりやすい市史を作る」という趣旨の文章を入れたほうがいいのではないかと思う。

【委員】基本構想（素案）に記述があることなので、それとの関係で編集方針のほうにどこまで書くかということだろう。編集方針のどこかに、「基本構想を踏まえて」「基本構想を受けて」という文章を入れたらどうだろうか。

【委員】そのように入れたほうがいいと思う。各部会で本編、資料編のほかに資料目録や調査報告書を刊行する計画があるが、今後、市史編さん室がそのための予算を獲得したり、作業をスムーズに進めるための根拠となる部分である。職員は人事異動で代わることがあっても、根拠として決めておけば同じ業務内容で事業を持続することができる。

【佐藤室長】資料目録や調査報告書、市史研究の刊行については、基本構想（素案）の中でうたっているのだから、それが財政的な面での根拠となると考える。前々回の議論の中で基本構想と重複している部分は省こうという流れだったので、このような案となった。今、委員が言ったように「基本構想を踏まえた編集方針である」ことを明記できればいいのではないかと思う。

【委員】市史編さん室と、市の内部の他の部署との連携は明記しなくてもよいか。例えば郷土資料館や図書館など、または市立学校なども資料を持っている。必ず人事異動があるので、担当者が代わったあとも連携についての根拠が必要かと思う。

【佐藤室長】文章としては明記していないが、市を挙げての事業という取り組みなので大丈夫と思う。

【藤田委員長】それでは、この案に「基本構想を踏まえて」あるいは「基本構想を受けて」という表現を加えて市史編集方針とすることで決定したい。その他、細かい文言については事務局のほうで調整してほしい。

4. その他

【藤田委員長】続いて、前回議論となった刊行計画について事務局から報告願いたい。

【新井主幹】前回の委員会で、基本構想（素案）を正式な基本構想として決定するにあたり、刊行計画のうち、本編と資料編の刊行時期が連続しているなど、刊行に無理があるのではないと思われる部分を見直し、正式な刊行計画として基本構想に載せたいという提案をした。その後、各専門部会で検討いただいたが、多少無理が出る可能性はあるけれども、まだ資料調査も始まったばかりであり、もう少し調査を進めないと何ともいえないという意見が多かったように思う。

そこで、結論として、現段階では見直しを行わず、基本構想（素案）にもともと書いてあるとおり、今後の資料調査等の進み方を踏まえて、3年後に改めて刊行計画の見直しを行うことでどうかと考えている。今後、調査が進んでいけば、平成28年度までにどのような市史が作れるか明らかになってくると思うので、その中で改めて見直しを行えば、もう少し現実的な刊行スケジュールが見えてくると思う。そのような形で、改めて事務局からの提案としたい。

配付してある専門部会ごとの今後のスケジュールを示した資料であるが、現在のままの刊行計画で行った場合、各部会で行う必要ある調査等のスケジュールを示したものである。あくまでも事務局の案として考えたものであるので、今後これを参考に、各部会で今後の調査活動等のスケジュールを検討していただきたい。

【藤田委員長】前回、刊行計画の見直しの提案があり、いろいろと議論したわけだが、本日、事務局から当面は従来どおりの計画で行きたいという提案があった。私たちも、このスケジュールどおりに刊行できるかどうか不安はあるが、まだ資料の調査等も行っていない段階で変更するのは早計である気がするのも事実だ。基本構想では3年後を目途に見直すことがすでに定められているのだから、当面あと2年ほど作業をしてみて、そのうえで具体的な刊行計画を確定するという手順でいくということにしたい。

予定されていた議題は以上だが、ほかに何かあるか。

【委員】先ほど、原始・古代部会長からも話のあった中世、近世の考古資料に関してだが、中世に関しては中世資料編で扱いたいと思っている。ただし、現在の部会委員で考古資料を扱える委員がいないので、原始・古代部会の協力を仰ぎたいと思う。また、中世文書等を掲載するにはA5判がいいと思うので、中世考古資料を扱う場合も、A5判の形になると思うが。

【委員】中世史で中世の考古資料を扱うのであれば、近世考古資料は近世史で扱うことになるのか、課題のひとつであると思う。中世と同様に考古資料を扱える部会委員がないことも同じく課題である。

【委員】次回の原始・古代部会で中世、近世の考古資料にどのようなものがあるのか検討し、次回の編集委員会で資料をお出しできればと考えている。

【委員】石仏調査についてはどう考えているか。石造物や近代化遺産などは、時代ごとの区分でいくと、どこにも属さずに落ちてしまうことがある。しかし、本当に石仏調査をするには5年くらいはかけないといけないだろう。

【委員】中世部会の関係では、板碑、五輪塔、宝篋印塔などがあるが、板碑については、すでに調査をされた方がおり、その調査から漏れたものを見つけ出す作業を行っている。五輪塔や宝篋印塔も見つければ実測や写真撮影をしている。中世のものは少ないが近世以降のものは膨大にあるので、本当であれば調査報告書のような形で刊行できればいいと思う。

近世部会の関係では、絵図についてはどう扱う予定だろうか。

【委員】絵図資料も扱う必要があると思っているが、まだ具体的には考えていない。

【佐藤室長】絵図や地図、美術工芸品、銘文なども重要だが、どう扱えるかは課題と思っている。何らかの形で記録に残せるといいが、結論には至っていない。

【委員】そういう調査は必要であると以前から考えているが、本当にやるとなるとかなりの経費と時間が必要になる。以前から個人や団体が一定程度は調査したことがあり、参考にはなると思うが、改めて調査するとなると、調査のためのきちんとした組織を作らないと難しいと思う。

【委員】以前関わった町田市史で「近世建築」に関する報告書を作ったことがある。建築という意味では、近世だけでなく近代の建築についても研究者の視野が広がっており、しかもそのような建築物が刻々と失われている状況である。建築物自体を保存しておくことはできないにしても、記録しておくことは必要だ。そう考えると、建築というテーマで報告書のようなものを作らなくてはならないとも思う。ただ、そう考えるとテーマは際限なく広がってしまうが。

【委員】今の議論を聞いていると、今の専門部会の構成の枠に収まらないものをどうするかということだと思う。編さん審議会の議論でも、美術・工芸編、文化遺産編を作りたいという意見が出たが、短い編さん期間の中で十分な調査も行えない中で作るのはどうかという話になった。考え方として、美術・工芸のような、ひとつの時代区分には収まらないものについては、本編、資料編とは別に、いずれ別編のようなものを作ることもできるのではないか。今の段階で、各時代区分に収まらないものをどうするか議論をしておいて、それを継続事業として行うことも考えられるのではないか。

【委員】歴史資料は紙のものだけではなく、石仏のように野にあるものもあり、失われていくものである。これらの調査にはなかなか取り掛かれないが、将来的に別編のような形

でも取り上げるという意思表示は必要なのではないか。市史編さんの事業の中で、何らかの形で残していく方法を考えなくてはいけないのではないかと思う。

【藤田委員長】さまざまなテーマを調査し、取り上げる必要があることは理解するが、この短い編さん期間で中途半端な調査を行って、中途半端な内容を市史に取り上げることはできない。だから、この期間内で、この人員で、できることしかやれないと思う。ただ、そういう課題があることを提示しておくことはできる。さまざまな調査を行う必要があることは理解するが、この期間内にできることをしようというのが、今回の市史編さんの基本的な方針と理解している。

【佐藤室長】事務局としても、残り7年ほどの間でできる仕事は選んでいかななくてはならない、厳しい選択をしなくてはならないと思っている。ただ、市史編さんの骨となる部分の仕事は確実にやっていきたいと思う。

5. 閉会

【藤田委員長】それでは、他になければ、これで本日の委員会を閉会する。

平成22年4月24日

会議録署名人 池上裕子